

熱中症対策推進事業



【令和5年度要求額 279百万円（122百万円）】



国民の命を守るため、地域社会が一体となって取り組む、危機管理も意識した熱中症対策を促進します。

1. 事業目的

- ・熱中症に関する必要な知識を分かりやすく普及啓発し、予防意識を向上させ、熱中症の発生を減少させる。
- ・地方自治体における熱中症対策促進の支援を行い、地域の特性を生かした具体的な取組を広げる。
- ・海外での熱波等の状況や対応に関する情報収集を行いつつ、我が国の熱中症対策の国際的な情報発信に努める。
- ・産業界との連携を図り、熱中症に関連した新たなサービスの開発を目指して効果の検証等を進める。

2. 事業内容

啓発等を引き続き実施するとともに、令和5年度は、今年度策定予定の「地域における熱中症対策ガイドライン（仮称）」の着実な実行を図るため、異常な高温の発生等の災害時対応も念頭に置いて、地域の特性や関係者の連携を生かした具体的な取組を支援し、全国的に取組を展開していく。

また、近年欧州など海外で頻発している酷暑や熱波の状況、その対応などを情報収集・整理し、今後の危機管理に役立てるとともに、G7会合などの機会をとらえて我が国の熱中症対策の国際的な情報発信を積極的に行う。

- (1) 熱中症に係る啓発資料作成事業
- (2) 熱中症対策に係る指導者養成事業
- (3) 地域における効果的な熱中症予防対策支援事業
- (4) 国際的な熱中症対策推進に係る動向調査・発信等事業
- (5) サブスクリプションを活用したエアコン普及促進・効果検証事業

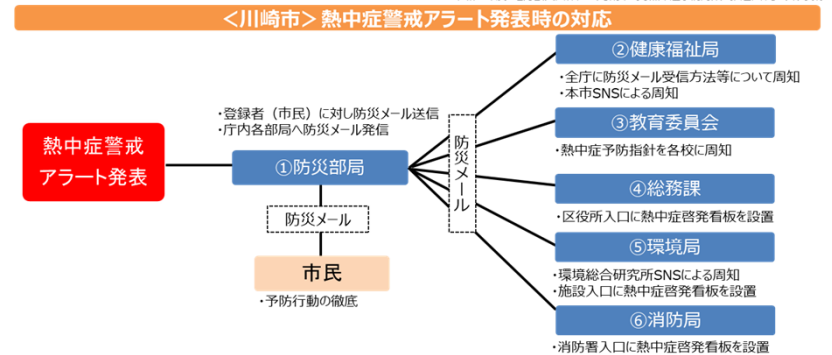
3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 平成24年度～

4. 事業イメージ

地域における効果的な熱中症予防対策支援事業
(熱中症警戒アラートを地域で工夫して活用している例)

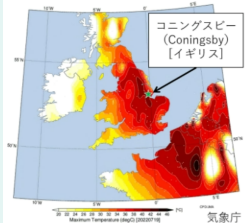
令和3年度 地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業



国際的な熱中症対策推進に係る動向調査・発信等事業

海外での対応事例等の情報収集

- ・カナダ西部で発生した熱波
(2021年6月にリットン村で49.6℃を記録)
- ・ヨーロッパ西部を中心とした顕著な高温
(イギリス東部では、2022年7月19日に観測史上初の40℃超え(40.3℃)を記録)
- ・諸外国政府における顕著な高温に関する対策の動向



国際的な対策の動向を踏まえて、
日本の熱中症対策を国際会議等で情報発信

お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部環境安全課 電話：03-5521-8261